

2022年7月19日

各 位

住所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
 会社名 GMO インターネット株式会社
 代表者 代表取締役グループ代表
 グループ会長兼社長執行役員・CEO
 熊谷 正寿
 (コード番号 9449 東証プライム)
 問い合わせ先 取締役 グループ副社長執行役員・CFO
 グループ代表補佐 グループ管理部門統括
 安田 昌史
 TEL 03-5456-2555(代)
 URL <https://www.gmo.jp>

新株予約権証券の発行登録書の提出について

当社は、本日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」(以下、買収防衛策)に基づき、新株予約権証券に係る発行登録を行うことを決議いたしました。本発行登録の概要は下記のとおりです。なお、本件は2020年7月20日に提出した発行登録書の期間(2020年7月29日から2022年7月28日)終了に対応するものです。

記

(1) 募集有価証券の種類	新株予約権証券
(2) 発行予定期間	発行登録の効力発生予定日から2年を経過する日まで (2022年7月29日から2024年7月28日)
(3) 募集方法	株主割当
(4) 発行予定額	1.3億円 (上記は、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)

当社の買収防衛策は、当初、2006年3月13日開催の当社取締役会において、全取締役の賛成により決定されたものですが、以後、毎年3月に開催される当社定時株主総会後、最初に開催される取締役会において、当該対応方針を維持するか否か及び維持するとした場合にはその内容について検討し、継続して参りました。

当社取締役会は、会社法その他の関係法令の改正、今後の司法判断の動向及び金融商品取引所その他公的機関の対応、社会・経済情勢の変化や昨今の買収防衛策に関する議論の進展等を踏まえ、当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値の維持及び向上の観点から、対応方針の内容を見直して参りました。

その結果、当社は、2022年3月20日開催の当社取締役会において継続を決定した対応方針について、本日開催の社外取締役3名を含む当社取締役会において、一部変更を加えることを決定いたしました。

なお、買収防衛策の詳細につきましては、本日あわせて開示しております「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の一部変更について」に掲載しておりますので、ご参照ください。

以上